

土木工事共通仕様書（R5.10）の改正概要

1 基本事項

山形県農林水産部農村整備課の「土木工事共通仕様書」は、農林水産省農村振興局の「土木工事共通仕様書」及び、山形県県土整備部の「土木工事共通仕様書」・「土木工事共通特記仕様書」に準拠している。

第1編共通編第1章総則は県土整備部版、第1編共通編第2章材料以降の内容は農林水産省版に準拠している。

2 主な改正内容 対照

（1）仕様書本編の改正

- ・第1編 共通編、第2章 材料、第12節 塗料、2-12-4 ダクタイル鑄鉄管塗装

塗料の新設を行った。

- ・第1編 共通編、第3章 施行共通事項、第12節 安全施設工、3-12-2 安全施設工

溶融亜鉛めっき等の仕様の改正を行った。

- ・第2編 工事別編、第3章 舗装工事、道路改良工事、第14節 付帯施設工、3-14-3 標識工

溶融亜鉛めっき等の仕様の改正を行った。